



ネットワーク通信

急増 保険金利用を口実に自宅の修理勧誘

訪問してきた業者に雨どいが壊れていることを指摘され「火災保険の保険金で屋根の修繕ができる。自己負担は一切ない」と勧誘された。点検の結果、50万円の見積書を渡され、保険会社に保険金を請求し、下りた金額で工事をするという契約をした。保険会社からは8万円ほど下りることになったが、よく考えると50万円の見積もりなのに8万円で工事ができるのはおかしい。解約したい。(70歳代男性)

【ひとこと助言】

- ☆「保険金を請求すれば自己負担なしで自宅が修理できる」などと勧誘する手口の相談が急増しています。
- ☆請求した保険金が支払われず、工事費が自己負担になったり、高額な解約料を請求されたりするケースもあります。安易に契約してはいけません。
- ☆契約してもクーリング・オフ等ができる場合があります。
- ☆困ったときは、役場保健福祉課・社会福祉協議会へご相談ください。



「こんな電話がかかってきた」「不審な請求を受けた」など ご相談は . . . 電話番号

役場 保健福祉課 社会福祉係 2-1212

社会福祉協議会 まで 2-3732